

育成会研修会 『性暴力被害 ～その理解と支援～』を開催しました！

令和元年 12月22日（日）10時～12時 於)市障害者福祉センター希望荘

「身近で起こっている性暴力事件…その中には、被害者、加害者両方に、私たちの子どものように知的障がいのある人も少なからずいます。

そこで、性暴力被害に遭われた方やその家族のための相談窓口として、熊本県が運営を委託している 公益社団法人くまもと被害者支援センター「ゆあさいどくまもと」から、熊本県での被害の実態と対応についてのお話を伺いました。

研修会の様子➡

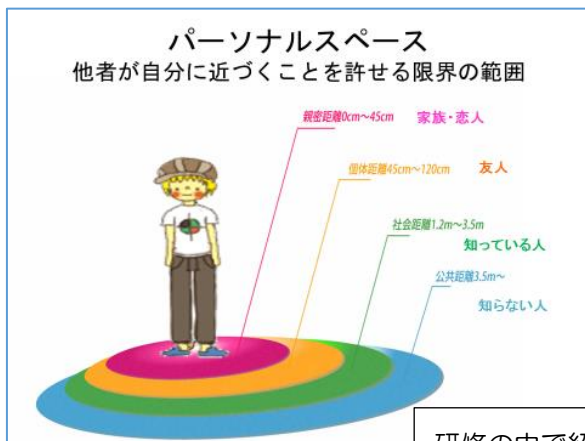


年末の研修会、その上日曜日とあって、風邪で急きょ欠席になったり、他の行事も重なった方も多く、参加は10名と少なかったのですが、熊本における性犯罪の現状や被害の内容について、詳しくお話を聞くことができました。

熊本県で平成30年に上がった性犯罪の件数は、強姦性交10件、強制わいせつで48件、これは、氷山の一角だということでした。

お話の中で「子どもは、自分と相手との距離感を成長と共に身に着けることが難しい。知的障がいのある子どもはなおさらで、性的行為をされていても何をされているのか理解できないと訴えることも出来ない。

だから、小さいころから“相手によって許されるパーソナルスペース（距離感）を身に着ける学習”を繰り返し行うのが犯罪被害者になるリスク、加害者になるリスクの抑止につながる。」という事をおっしゃっていたのが印象的でした。特別支援学校などでは、そういう指導もされているのではないかと思います。通常学級に通う子ども達にもこういう学習の機会があればいいのにと思いました。残念なことに一年間の授業日数の中で3時間しか性教育の時間がないという事でしたので、学校に任せるだけでなく親も常に『距離感』を教えておくことが大事だなあと思いました。（西 恵美）



境界線を破ることは「暴力」



境界線を越えるときには、相手の承諾が必要

研修の中で紹介された資料から ↑